

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

40期(1986/昭和61年)

修習は司法試験のリハビリではなかった…

会員 青木 英憲 (40期)

- 1 元々自分に自信のない性格ではあったが、湯島の研修所での前期修習は、私を絶望の淵へと追いやるものであった。クラスの修習生は皆、とにかく頭がいいし、勉強しているのである。教官とのやり取りや修習生同士の議論を聞いていて、圧倒され続けた。「これは相当頑張らないと、この世界ではやっていけないぞ」その後、私は必死で修習に取り組んだ。決して真面目だった訳ではない。そうせざるを得なかったのである。
- 2 しかし修習生らしい(?)こともした。運動場でサッカーをしていた時、シュートをふかしてボールが旧岩崎邸を直撃したり、夕方5時に御徒町の居酒屋で泥酔していたり。
- 3 実務修習は他の7名の修習生と共に静岡に配属された。修習生採用時に確か6箇所、希望地とその理由を書かされたと思う。でも特に希望もなければ、理由など何もない。東海道新幹線の駅を順番に書いていったら、静岡で止まった。
- 4 「趣味は掃除洗濯、特技は整理整頓」という私にとって、初めての一人暮らしに何の支障もなかった。
しかし、ある日40度近い熱を出して修習を休んだ。新婚ホヤホヤの修習生仲間が奥さんと一緒に私のアパートに見舞いに来てくれた。「青木君、うどんを作ろうと思って買ってきたんだけど、お鍋はどこ?」「すみません、電気ポットしかないんです」「えっ?」電気ポットで湯がかれたうどんを食べ、見事復活を果たした。
- 5 実務修習も私なりに必死に取り組んだ。そんな姿が目にとまったのか、静岡地裁の裁判官から任官を勧められるようになった。しかし、私は手に職をつたくて弁護士になろうと考えていたし、組織に入ることとは全く考えていなかった。
ある日、民事の部総括に洒落た小料理屋に連れていかれた。「何で任官が嫌なんだ?」「嫌という訳ではなくて…」「だったら考えてみたらどうだ」「私は自分に自信のない人間です。裁判官になったら裁判長のいうとおりの判決を書き、検察官になったら決裁官のいうとおりの処理をしてしまいそうです。それは組織にとっても自分にとっても良くないことだと思うのです」「それはそれで一つの見識ではあるがなあ〜」その後は任官の話は出ず、音楽や映画、最近読んで面白かった本の話などに花が咲いた。法律家としても人間としても尊敬できる魅力的な方であった。今でも感謝している。
- 6 後期修習のことはなぜか殆ど記憶に残っていない。今とは違って二回試験を心配することも全くなかったように思う。「落ちなきゃいいんだろ」程度の意識である。
一つだけ覚えているのは、民裁教官に呼び出されてこっぴどく叱られたことである。即日起案の際、私は「請求原因→抗弁→再抗弁」と考えているうちに何が何だか分からなくなってしまった。そこで「ええい、もういいや!」と諦め「事案の概要→本件の争点→裁判所の判断」とやってしまったのである。「こんな書き方、どこで教わった?」「いえ教わった訳ではなくて…」「今は勉強中の身だ。主張立証責任をきちんと考えろ!」おっしゃるとおりである。 おしまい